

## 島田けい子(日本共産党・京都市右京区)

日本共産党の島田けい子でございます。少子化対策にしばってうかがいます。

### 少子化対策として、若者の給与、保育所など雇用環境の改善が必要

#### 【島田】

本議会には少子化対策総合戦略事業費が提案されまして、委員会でも活発に議論がなされたところでございます。

私は、抜本的な改善のために何より必要なのは、男性も女性も人間らしく働き生きていける、安心して子育てができる環境、まじめに働いたらまともに食べていける賃金や将来を見通せる安定した雇用など、人間を大切に作るルールと政策が必要ではないかと考えております。

私は、3人の子育てをしながら15年間、看護師として働いた経験がございます。なんとか、子どもは元気に育って巣立っていきました。当時は、妊娠しても夜勤免除もなく、現職死亡も全国で相次ぎました。看護師を増やして、よい医療、よい看護、そして人間らしく働ける職場をつくりたいと運動もしてまいりましたが、その結果、妊婦の夜勤制限、さらには看護師確保法もできました。

けれども、残念ながら、今も妊娠中の看護師でさえ、3人に一人が過酷な夜勤を強いられ、3人に一人が「切迫流産」を経験し、10人に一人が「流産」に追い込まれるなど、命を支えるべき医療の現場で命と健康が脅かされる事態が続いております。そして、職場を去る事態があとを立ちません。

医療に限らず、多くの職場で、妊娠・出産した女性が、その多くが職場を離れなければならない現実があり、また京都市内ではこの4月に900人が認可保育所に入れず、仕事をやめた方もいらっしゃいます。

さらに、私が最も問題だと思うのは、子育て世代の貧困化の問題です。京都で働く雇用者の4割が非正規雇用であって、年収200万円以下が全国で1000万人にのぼり、国税庁の民間給与実態調査では20歳代の収入が減少傾向が続きまして、平均年収303万円となっております。

こうした子育て世代、若者が置かれている現状を、知事はどのように認識されておりますか。少子化対策の観点から、これら雇用環境の改善が必要と考えておられるのでしょうか。お答えください。

また、知事の足元の京都府職員のところでも、産休育児休業代替の臨時職員を始め非常勤職員、正規でない職員が増え続けております。これらの方々の年収も200万円以下です。京都府自身が不安定雇用を増やしている現状をどのように考えていらっしゃいますでしょうか。給与をはじめ待遇改善が必要と思いますが、いかがでしょうか、お答えください。

**【知事】** 保育所についてですが、京都府として働く女性に対する子育て環境の整備、少子化対策の一番大きな目標に掲げておりまして、待機児童の解消に向けて市町村に対する支援を積極的に行い、保育所の緊急整備を進め、この5年間で約3400人分の定員増を図ってきたところでございます。

職場環境の改善につきましても、私自身が知事会長として先頭に立ち、昨年国の経済対策の中に人づくりと同時に職場環境改善の基金、約1000億円をくみ込んでいただきまして、これで私どもも職場環境

の改善にも基金を使って積極的に取り組んでいるところであります。

さらに医療現場についてでありますけれども、慢性的な人手不足のなかで市町村の役割だけではなかなか十分な対策は講じられない、ということで京都府はこうした人材育成を始めとする医療介護福祉の分野でも全国に先駆けて都道府県の役割を増やしていく方向で進んでおりまして。例えば地域包括ケア推進のために機構を作りまして、京都福祉人材認証制度など3年間の6000人の人材確保にも取り組んでいるところであります。

看護師の育成確保につきましては、修学資金の実施やナースバンクにより再就職支援に取り組むとともに、府といたしましても、医療勤務の環境改善支援センターの設立に向けても検討しているところであります。今後ともそうした形で、職場環境として、子育て環境の充実に努めていきたいと考えているところであります。

若者の雇用についてでありますけれども、平成24年の各種統計データによりまして、正規の賃金に対して非正規の賃金がかなり低くなっている、ということでございます。そのために京都府ではすでに正規雇用3万人創出計画を策定し、とくに新卒就職者を雇用して若い人が研修から就職まで一貫支援できる人づくり事業をさきほど申しましたように、私自身も先頭になって政府に働きかけてつくったところでもあります。さらにマザージョブカフェにおける就活・保育一体支援、若者等就労環境向上推進事業によるアドバイザー派遣等若者の正規雇用促進、定着につながる取り組み等実施しているところでございます。

今後、こうした子育て世代や若者取り組み支援は少子化対策の克服からも重要でありますので、若者等の就職支援条例の制定することによりまして、若者の安定的な就労支援を実施していきたいというふうに思っております。

次に、府庁における臨時非常勤職員等の雇用についてでありますけれども、この間、国の地方財政計画における給与関係経費がこの10年間で、全国ベースで4兆円も減額されているなかで、どうすれば効果的な事業をやっていくのかということは、これも知事に課せられた大きな問題でありますけれども、このなかで基本的に府庁における非正規職員の数につきましては、人づくりのための緊急雇用基金対策による失業対策や人材育成の観点から行っている臨時職員の雇用が増加したという要因もありまして、全体として都道府県の中で京都府が飛びぬけているような状況にはないところです。臨時非常勤の職員は、働きながら子育て等、家庭生活など多様な働き方のニーズの受け皿になるべきでありまして、そうしたバランスをとっていかなければなりませんし、一方正規雇用を希望する方々に対しては、勤務によるキャリア形成に加え人づくりの観点から、研修の参加やジョブパークによるスキルアップの研修の受講など正規雇用につなげる取り組みを行なっているところであります。

また、臨時非常勤の職員の処遇につきましては、これはこの間賃金報酬額の引き上げ、子育て関係の休暇休業の拡充など府、民間企業や一般職員との均衡も考慮しながら積極的に改善を行ってきたところであり、今後とも引き続き努力をしてまいりたいと考えております。

## まずは賃金引き上げとブラック企業の根絶こそを

【島田】雇用環境の改善について、今年度から正規雇用3万人の目標を掲げられました。我が会派からも繰り返し、正規雇用拡大について目標をもって取り組むべきと提案してきましたので、これは一步前進だと思っております。まさにこれから、どれだけ実績を上げていくか問われております。

そしてまた、看護師やあるいは介護職、保育現場の低賃金、非正規雇用の現状について正面に据えて調査もし、解決のために京都府としてもご尽力をいただきますことを要望し、さらに国へこれは意見も上げていただきたいというように思います。

知事が、本会議で述べられたように、各種調査で、日本の若者の9割が将来は結婚し家庭を持ちたい。できれば子どもは2人以上持ちたいと希望をしております。この数字は30年来変わっておりません。

では何が問題なのか。私は、非正規雇用の増大と正規雇用者の収入が減ったことなど、若年層の雇用の劣化があると考えております。

3月に内閣府がまとめました「家庭と地域における意識調査」では、未婚者が結婚を決心する状況として「経済的に余裕ができること」が男女ともトップ。男性では「雇用の安定」を望む声が高いとされております。

京都府少子化対策総合戦略会議でも、「非正規労働者の増加が少子化の原因ではないか。経済的自立が必要」とか、「正社員の負荷が高まっており、子育て環境の悪化を招いている」。さらに、「府民所得の減少が影響している」「雇用労働政策も重要」との発言が数多く出されております。

実際、このような青年の声があります。「大学を卒業したが就職が見つからず、現在年収200万円以下の契約社員で働いている。奨学金と教育ローンの返済で月に3万5000円。今、最低限生きていけても、結婚や子育ては到底できません」というものです。この声は今、特殊な事例ではありません。

また、正社員はどうでしょうか。今国会では過労死防止基本法が全会一致で可決をいたしました。過労死をするほどの世界でも異常な長時間労働を強いられるなど、民間もそして京都府の職場でも、労働者を心身ともボロボロに使い捨てる「ブラック企業」が若者たちの未来と希望を奪っているのではないかと考えます。

そこで再度うかがいますが、賃金引き上げとブラック企業の根絶を京都府の最重要課題として位置付けて、本気で取り組むことが、必要と考えますが、お答えください。

さらに知事の足元の問題です。京都府では、次世代育成のための特定事業主行動計画を定め取り組まれています。育児休業の取得が少し進んだものの、時間外勤務は増え続けています。

6月10日に、京都府職員労働組合が本庁での超勤実態調査を行いました。深夜0時になってもこうこうと明かりがついている部署もあり、5月の時間外勤務が45時間以上に上る方が、回答者の34.2%になりました。45時間は過労死の関連性がでてくる時間数です。総務環境常任委員会では、昨年度、月に60時間の超過勤務者がのべ1460人、月100時間ものべ381人ものぼったということです。

非正規雇用が増え続けております。京都府職員の定数条例では定数が5105人と定めてあるにもかかわらず、実数は4155人。かわりに臨時職員が常勤換算で507人、非常勤職員が479人と2割を占めるまでなり、それらの非常勤・臨時職員の標準的な年収は、試算で186万円となっております。

私は正規職員を減らして、変わりに非正規に置き換えるやり方を止めて、必要な職員を正規雇用でしっかりと配置する、雇用する。臨時職員、非常勤職員の賃金引き上げや妊娠中の通院休暇や育児休業、介護休業など子育て支援策の拡充、そして、休業・休暇時の代替職員については、正規職員の配置をすべきです。いかがですか。

**【知事】** 賃金の引き上げにつきましては、経済対策をしっかりと行なっていくなかでやっていかなければいけないと思っております。公務員の場合には、まさに民間の企業との均衡の中で成り立つわけであり

ますから、民間が元気でなければ公務員の給与もあがらないと、これがわれわれの仕組みなっていると思っております。そうした面で中小企業対策などをしっかりと講じていきたいと思っております。

ブラック企業につきましては、関係当局としっかりと連携し、私は一番大切なのはブラック企業にならないようにしっかりと予防していく、そういう取り組みをしていかなければいけないということで、今回もいろいろな取り組みをしていることをご理解していただきたいと思っております。

すべて正規職員にすれば、たぶん、京都府の場合にはこれは財政再建団体になると思います。問題なのはどうやって財源の問題を考えながらやっていくのか。いつも共産党の議員のみなさんは、消費税はだめだ、増税はだめだとおっしゃりながら、片方ではみんな正規職員にしろと。これは蜷川さんの時代のように50%以上が人件費になってしまって、府民に対するサービスは大きく低下していきます。われわれは、府民あつての京都府の職員であると思っておりますので、そこはバランスの問題だと思っております。さきほど申し上げましたように、京都府は別に全国の中で非正規雇用がとくに多いわけではありません。そのなかにおいて、私は一つ一つの処遇改善というものをしっかりと行っていくのが先決ではないかなと思っております。

**【島田】** かつて、正社員が当たり前とは、もう20数年前は、こんな困難はなかったわけです。1998年以降、規制緩和で雇用がズタズタにされた。そして、公と民間が競い合って労働者の環境悪化を招いたということです。もちろん、中小企業対策とか経済対策をやって、底上げを図って増税を増やして、しっかりと雇用を確保していくということが大事ですので、その取り組みをいただきたいと思うのです。

全国と比較してどうこうとおっしゃいましたが、現状、1000人をこえる不安定な身分の労働者、臨時・非常勤職員の皆さんをこのまま低賃金水準に置いていることは、いかがなものかと、これは解決しなければいけないと思うのです。そういうふうに追い込んだ国に対してもはっきり知事として、声をあげなければいけないと思うのです。

育児休業の代替職員について、4月1日わずか40人の代替職員のうち、正規職員による代替は7人、本庁は2人だけです。「特定事業主行動計画」では、「可能な限り正規職員の配置を行う」としているのですから、さらなる努力を求めておきたいと思っております。

警察官については育児休業後の1年間 定数外にして代替職員を確保する条例が提案されました。本庁職員では定数に対し実数で1000人隙間があるわけで、定員外でなくても正規職員で代替ができます。強く求めておきたいと思えます。

## 子どもの医療費助成制度の拡充のため早急に市町村との協議を

**【島田】** 最後に、子育て支援医療助成制度の拡充についてです。本会議では「市町村と調整がいる」と答弁がありました。京都市以外ではすでに本府を上回っており、委員会のなかでも、亀岡市などいくつかの自治体から、京都府として対象年齢を拡充してほしいという要望もでております。

それで、問題は京都市だけではありますが、これまでの京都市との調整の結果はどうでしょうか。お聞かせいただきたいと思えます。

昨年9月から京都市では、窓口で一つの医療機関で、3000円を超える分については負担がなくなり、これは喜ばれているのですが、院外薬局の薬代は別で3000円。つまり、6000円をお財布に持っていかなければなりません。

また、現行制度で、3歳以上の3000円を超える診療は、ある小児科診療所に伺いますと、(該当者は)1%にすぎないということです。子育て世代の経済的な負担を解消するために支援をとということであれば、真に実効がある措置とするために、中学卒業までの無料化をぜひ実現をしていただきたい。そのうえで、国の制度として実施されるように、いまも要望されておりますが、強力に声をあげていただきたいと考えますいかがでしょうか。

**【知事】** 子ども医療費助成制度についてであります。ちょっとこれは認識が違いまして、小学校卒業までしか今、医療費の助成をしていないところというのが、京都市を含め13市町あるのです。私がマニフェストでうたったのが、中学生までの拡充ですから、13市町、子どもにして府全体の8割の話をしているということでありまして、京都市だけではありません。そういった観点から、しっかりと市町村との協議が必要だということを申し上げているのです。

もちろん、無料になるなら無料になるでいいのですけれども、もともとこの関係があるのは、実は消費税の値上げのときの、そのための子ども医療費助成の単独について、私は国に対して主張して、地方の取り分として取ってきているわけなのです。だから、片方で財源をどうするのかを言わずに、無料化無料化と言ったって、それはどういうことでも無理ですよ。ない袖は振れないのですから、ではどういう財源をどういうふうにするのかということ、きちっと提案していただくのが私は筋ではないかと思えます。そうでなければ、単なる要望にしかすぎないと思えます。

**【島田】** 財源の問題は、たびたび私どもは提案をしております。財政の民主的な改革で、能力に応じて税金をちゃんと払ってもらって、このことが必要です。知らないふりをなさらないでください。

それですね、子どもの医療費の問題ですが、アトピーやぜんそくなど慢性疾患の子たちが、これは一番大変なのです。定期的に受診して、経過をみないといけないのに、親がお金がないために(受診が)滞ってしまって、先日は、ぜんそく発作で運ばれたけれども、お金がないので、注射もそして点滴もいらないと拒否されるお母さんがいる。現実にこんな問題ですから、悲痛な事例が現場ではあります。知事として、子どもの命がかかっている問題ですので、早く決断して京都市、府内市町村とも協議を強力に進めていただいて、早期の実現を求めて、私の質問を終わります。